「住民合意のない区画整理」反対ニュース

羽村駅西口区画整理反対の会2021(R3)7/19 No.266

連絡先:山崎陽一·神屋敷和子

橋本市長 区画整理の検証から見直しへ 「検証」が終わるまで、交渉に応じる必要はあり ません

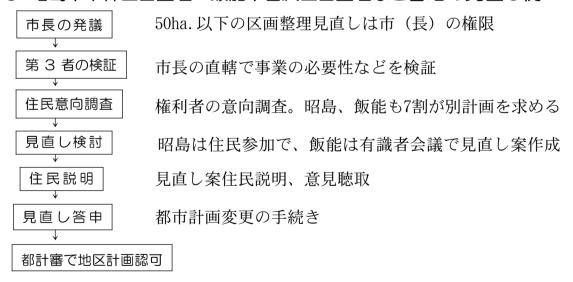
決めるのは権利者です

地方自治の目的は、住民福祉の向上で、それが市役所の仕事です。

市民は、それを「市政の刷新・財政再建・区画整理の検証」を掲げた橋本新市長に託しました。

厳しい財政下で、前市長は自然休暇村廃止、流れるプール休止など、市民サービスを削減しながら、1000棟の取り壊しや移動をする「羽村駅西口区画整理」に年間10億円を注ぎ込みました。東京地方裁判所で「違法・取り消し判決」を言い渡された事業が羽村市民のためなのか、その「必要性・実現性・住民合意」などが、第3者により「検証」されます。

● 昭島市中神区画整理・飯能市岩沢区画整理など各地の見直し例



見直しの結果 (検証に半年、見直しまで、平均3年ほど)施行地区の一部を地区計画に変更。事業費、期間、移転数が減少。

● 昭島市中神は、2ブロックを地区計画に変更 事業費120→60億円・事業期間30年→10年・移転棟数509棟→13棟へ減少 **区画整理強行派が、このままの計画を進めようとしてい** ます

「まちなみ62号」に惑わされないで!

-2021年(R3)6月市議会の報告-

山崎:新たな移転補償交渉は進めるべきではない。

市長:現在、着手(工事)している地区の整備は進める。

山崎:市長が掲げた「羽村駅西口区画整理事業の検証」を聞く。

市長:令和5年度までは、<u>着手している地区の整備を進める中で、</u>これまでの取り 組みや現状を整理し、検証を行う項目や内容の洗い出しを行っていく。その上 で第三者委員会など客観性を担保した組織により検証を行い、その結果を踏ま え、市としての方向性を決める。

山崎議員:委託契約の令和5年迄このまま進めると、移転の玉突きで、どんどん進み検証した結果とずれが出てくる。実際に工事をしているところはともかく、 新たな移転補償交渉は進めるべきではない。

石川部長:移転や道路築造で玉突きになることは、正 に検証が必要と認識している

鈴木議員:令和5年迄の3年間、今の計画を進めつつ検証していくと、計画が変えられないということになってしまう。令和5年までの計画は、抜本的に見直していかなければいけない。

石川部長: 玉突きになると、道路に当たっている方の移転先を確保するためには、 用地を確保しなければならならず、その方に移転してもらわなければならない。 これは、正に、これから検証していく必要があると認識している。

以前、市の幹部が 並木前市長に「事業の見直し」を進言

山崎議員:平成20年頃、市の幹部が並木前市長に事業の見直しを進言したと聞く。

石川部長:事実は、確認出来ない。

近隣自治体でも、国が勧める区画整理見直しへ

山崎議員:近隣自治体の区画整理見直しの事業変更プロセスと内容を聞く。

市長:国の社会資本整備審議会の答申で多様で柔軟な市街地整備手法「柔らかい区 画整理」が平成19年に提言された。

昭島市の中神区画整理では、まちづくりの意向調査を行い、「見直しの基本的な考え方」に関する調査・検討が行われ、現在「ガイドライン」に基づき調整手続きが進められている。そして、区画整理の区域を見直し、除外したエリアは地区計画等の整備を検討している。

飯能市の双柳地区、岩沢北部、岩沢南部の地区も昭島市と同様に「まちづく りアンケート調査」を行い、区画整理事業区域を見直し、除外したエリアは地 区計画等で整備していく。

石川部長:都道の40mの幅も道路率が高いことも検 証の中に含まれる

- 門間議員:西口区画整理が終わると、地域の30%が道路という異様な事態になる。 羽村市で一番広い産業道路の幅が25m、3・4・12号線が繋がる羽村街道は18m、 新奥多摩街道が16m、つまり西口の500mぐらいの間に産業道路よりも広い道路 が通る。これは道路というよりも、むしろ広場。なぜ40mも必要なのか。
- 石川部長:<u>市長が答弁したように、こういった事項も検証していく</u>。都道は東京都が設定をしていくので、<u>今の構造が最終的にそうなるというものではない。今</u>後、地域の実情等をふまえ設定されてく。
- 門間議員:二酸化炭素抑制で、車を減そう、緑を増そうという動きの中で、産業道路より広い40m道路を造ることが果たして「社会的正義」に見合ってるか充分に検証していただきたい。

「理不尽」な移転が続いている。今こそ、抜本的見直しを

- 門間議員:立体図がないままに住民は土地の提供を迫られ、この街がどうなるのかが分からない状態での移転。こうした理不尽がずっと続いている。
- 石川部長: JR青梅線との立体交差部分40mも、これから事業化され設計されていく。東京都もJRと協議し、時間を掛けて見た上で設計が固まっていく。
- 鈴木議員:駅前の工事で、長期仮住まいを強いられていることも、非常に人権にか かわる問題。
- 門間議員:昭島市の中神区画整理の見直しは、工区ごとに分けて土地権利者だけで はなく集合住宅に住む住民や、その集合住宅の中で農業を営む方々からも丁寧 に意見を伺い、その結果もすべて公表し事業の見直しを進めた。羽村市も大い に学ぶべきと感じた。

羽村駅西口区画整理は事業の規模、手法、期間ともに少子高齢社会にそぐわない。<u>財政危機の今こそ抜本的な見直しをすべきである</u>。

公社への委託を止めて「現道を活かしたまちづくり」へ

門間議員:区画整理が道路整備、面整備であるならば、都市づくり公社でなければ 出来ないという事ではない。公社は事務事業を行っていて、工事は公社が入札 で落とした業者がやっている。そうであれば、公社への委託を取り止め、「現道 を活かしたまちづくり」に切り替えれば、公社の入札行為も事務費もなくなり、 費用が削減され地域の産業活性化にも役立つ。

また、<u>公社の委託契約は透明性が確保できない。厳しく検証して頂きたい</u>。 市長:第三者委員会など客観性を担保した組織による検証を行うので、参考にする。

「検証」を前に、6月25日の区画整理審議会で 某氏の広大な土地の仮換地指定が議案に

* 橋本市長着任前に突如、この審議会が設定された。

3.4.12号線と新奥多摩街道の角地(-等地)に某氏の土地が換地!

• 現在は角地ではない土地が角地へ。照応の原則 にも反する換地です。

(平成20年の1次案では、某氏の換地は、殆ど 原位置換地だった。)

- この換地先には十数棟の宅地があり、彼らを追い出す形です。その彼らの換地先にある宅地の移転や区画道路の新設、その道路に該当する宅地の換地へと、下突きが広がっていきます。
- 某氏の換地は3.4.12号線の西側ラインに大きな 角地だけでなく飛び換地で2箇所も換地し、こ れから検証する3.4.12号線の幅を決めてしまう。



■ 某氏の換地先(一部)

審議会の進め方も問題になっている。 審議会も検証が必要

- ・質疑を経てから意見を聞くという正常な審議が行われていません。我々は是正を 求めました。しかし公平・公正の確認もままならない中で押し切る形です。
- 議事進行:黒木 中氏(並木前市長が選任した)学識経験者で、不動産鑑定士)
- 賛成した審議委員柳 修氏(<u>並木前市長が選任した</u>学識経験者で、元東京都の職員)秋山法、石川寿明、小宮國暉、武政健太郎、中村幸夫氏、
- 〇 反対した審議委員: 神屋敷和子・清田敏雄・野崎清代氏

区画整理審議会が、民意である「検証」を阻害するような 仮換地指定を認めることは、あってはなりません。

市民からの投稿

市議会を傍聴に行ったら、並木 前市長が!!

市議会の一般質問の3日間とも、前市長の並木氏が2階傍聴席の最前列の中央に座り、上から議場を見下ろし、ヤジまで飛ばしていました。私は思わず「区画整理で、こんなことやっちゃったから、後始末が大変だ!」と、叫びました。

☆「市長への手紙やハガキ」で、橋本市長を励ましましょう。☆